

2026 年度 認定看護師教育課程 (摂食嚥下障害看護)

B 課程：特定行為研修を組み込んだ教育課程

受講生募集要項

群馬パース大学看護実践教育センター認定看護師教育課程の概要	1
I. 受講者選抜試験概要	4
II. 出願手続き	7
III. 合格発表	8
IV. 受講手続き・納付金（受講料）	9
専門実践教育訓練給付制度について（個人向け助成制度）	10
人材開発支援助成金について（事業者向け助成制度）	11

群馬パース大学看護実践教育センター

群馬パース大学看護実践教育センター 認定看護師教育課程（特定行為研修を組み込んだ教育課程）の概要

【群馬パース大学看護実践教育センターの理念】

群馬パース大学看護実践教育センターは、群馬パース大学の建学の精神「Paz（平和）平和で公正な社会の発展、Pessoa（個性）個人の尊厳と自己実現、Assistencia（互助）多様な人々の共存と強調、Zelo（熱意）知の創造、への貢献」のもと、少子高齢化の進行とともに多様化していく看護の場において、質の高い看護実践により社会に貢献し得る人材を育成します。

【認定看護師教育課程（B 課程：特定行為研修を組み込んだ教育課程）の教育目的】

特定の分野において、高度な看護技術と専門知識を用いて水準の高い看護を実践するとともに、それらを基盤として多様化する看護の現場における看護師への相談・指導を行うことができる看護師を育成し、地域での看護の質の向上に資することを目的とします。

【摂食嚥下障害看護分野における教育目的】

摂食嚥下障害のある患者に対し、エビデンスに基づいた看護技術を用いて水準の高い安全で効果的な看護を実践できるとともに、他の看護職者に対し役割モデルを示し、具体的な指導ができる能力を育成します。さらに、看護実践を通して他の看護職者に対し相談対応・支援ができる能力、及び、他専門職と協働し、チーム医療を推進するための役割を果たすことができる能力を育成します。

【募集人員・開講期間】

認定看護分野名	募集人員	開講期間
摂食嚥下障害看護	25 名	2026 年 4 月 ～ 2027 年 3 月

【科目及び授業時間数】

科目群		教科目名	時間数
共通科目		臨床病態生理学	40 (※30)
		臨床推論	45 (※34)
		臨床推論：医療面接	16 (※12)
		フィジカルアセスメント：基礎	30 (※23)
		フィジカルアセスメント：応用	30 (※23)
		臨床薬理学：薬物動態	16 (※12)
		臨床薬理学：薬理作用	16 (※12)
		臨床薬理学：薬物治療・管理	30 (※23)
		疾病・臨床病態概論	40 (※30)
		疾病・臨床病態概論：状況別	16 (※12)
		医療安全学：医療倫理	16 (※12)
		医療安全学：医療安全管理	16 (※12)
		チーム医療論（特定行為実践）	16 (※12)
		特定行為実践	16 (※12)
		指導	15
		相談	15
		看護管理	15
専門科目	認定看護分野 専門科目	リハビリテーション総論	15
		摂食嚥下障害病態論	30
		摂食嚥下機能評価論	30
		摂食嚥下障害看護技術論	30
		リスクマネジメント論	30
		摂食嚥下障害援助論Ⅰ	30
		摂食嚥下障害援助論Ⅱ	15
		摂食嚥下障害援助論Ⅲ	30
		摂食嚥下障害援助論Ⅳ	15
	特定行為研修 区分別科目	栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連	29 (※21) ＋ 臨地実習
演習・実習		統合演習	15
		臨地実習	150

※共通科目（「指導」「相談」「看護管理」を除く）、及び専門科目のうち臨地実習を除く特定行為研修区分別科目の全部または一部を e-ラーニングとします。

※認定看護師教育基準カリキュラムでは 45 分を 1 時間とみなす「みなし時間」を適用しています。

なお、特定行為研修は 60 分を 1 時間とする「実時間」を適用しているため、（※）で実時間を表記しています。

●共通科目の免除について

当センター又は他機関において、共通科目を既に修了している方、又は修了見込みの方は当該科目の履修免除を受けることができます。

出願時に「既修得科目履修免除申請書」に当該科目の修得を証明する書類（当該特定行為研修の修了証等）を添えて申請してください。出願時に特定行為研修を修了見込である場合は、特定行為研修修了見込証明書を提出すると共に、指定の期日までに特定行為研修修了証をご提出いただきます。

【授業について】

共通科目（「指導」「相談」「看護管理」以外）と特定行為研修区分別科目の講義（前頁参照）は、主にeラーニングによる受講となります。インターネット環境があれば、ご自分のパソコンやタブレット、スマートフォンを使って、自宅や職場での受講が可能です。

共通科目（「指導」「相談」「看護管理」）及び演習（前頁参照）は、群馬パース大学看護実践教育センターに登校して受講していただきます。

eラーニングによる受講は、着実に学習が進むよう、受講時期を4期に分けて履修科目を指定（4～5科目）して行っていきます。各時期には、開始時に学習計画を確認し、終了時に1～2日の登校日を設け面接授業と試験を実施します。

eラーニングによる受講時は、Eメールまたは電話により進捗状況の確認を行います。わからないことなどの質問や相談にも対応いたします。

【受講イメージ】

4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		1月		2月		3月	
開講式	共通科目 （「指導」「相談」「看護管理」以外） 【eラーニング】 ※登校日が数回あります									共通科目 （「指導」「相談」「看護管理」） 専門科目 （認定看護分野） 【登校授業】			臨地実習 （認定看護師）			統合演習		臨地実習 （特定行為研修） 5 症例＋5 症例			修了式		
										専門科目 （特定行為研修 区分別科目） 【eラーニング】								試験対策 ケースレポート					

職業実践力育成プログラム（BP）について

本学看護実践教育センターの認定看護師教育課程（摂食嚥下障害看護）は、文部科学省「職業実践力育成プログラム（BP）」として認定されています。職業実践力育成プログラムとは、大学等におけるプログラムの受講を通じた社会人の職業に必要な能力の向上を図る機会の拡大を目的として、大学等における社会人や企業等のニーズに応じた実践的・専門的なプログラムを「職業実践力育成プログラム」として文部科学大臣が認定するものです。

履修証明プログラムについて

履修証明制度とは、学校教育法第105条の規定に基づき、従来の学士などの学位とは異なり、社会人等を対象にした一定のまとまりのある学習プログラム（履修証明プログラム）を受講することにより、キャリアアップ、専門性の向上、再就職、資格試験の勉強などに活用できる制度です。また、教育機関等における学修成果をキャリア形成に活かすため、履歴書等への記載が可能であり、当課程修了者には、認定看護師教育課程の修了証とともに「履修証明書」を交付します。当課程修了者には、認定看護師教育課程の修了証とともに、「履修証明書」を交付します。

I. 受講者選抜試験概要

1 募集人員

募集分野	募集人員
摂食嚥下障害看護	25 名

※受講者に欠員が生じた場合には追加募集を行うことがあります。その場合は本学ホームページでお知らせいたします。

2 受講者選抜試験日程

出願期間※	試験日	合格発表日	受講手続き期間※
2025 年 8 月 18 日(月) ～2025 年 8 月 29 日(金)	2025 年 9 月 6 日(土)	2025 年 9 月 19 日(金)	2025 年 9 月 22 日(月) ～ 2025 年 10 月 17 日(金)

※最終日消印有効（簡易書留速達）

3 試験会場

群馬パース大学（1 号館、1 号館 ANNEX《別館》、2 号館、4 号館、5 号館）

※巻末地図参照。建物の場所を間違えないようご注意ください。

※試験会場となるキャンパスは、受験票に記載してお知らせいたします。

4 出願資格

以下の要件をすべて満たしている者。

1. 日本国の看護師免許を有する者。
2. 看護師免許を取得後、通算 5 年以上※¹実務研修をしていること。
3. 実務研修内容において次の事項を満たす者。
 - 1) 通算 3 年以上※¹、摂食嚥下障害患者が多い保健医療福祉施設、または在宅ケア領域での看護実績を有すること。フルタイム勤務でない場合には、1,800 時間以上の勤務時間をもって 1 年相当とみなす。
 - 2) 摂食嚥下障害患者を 5 例以上担当した実績を有すること。
 - 3) 現在、摂食嚥下障害患者の看護に携わっていることが望ましい。
4. 所属長の推薦を有する者※²。

※¹実務研修期間は 2026 年 3 月末までとする。

※² ご所属がない方はご相談ください。

5 受講者選抜試験

《選抜方法》

受験者全員に筆記試験「小論文」「専門科目」、「グループディスカッション・個別面接」試験を行い、試験結果及び「提出書類」を総合して、認定看護師教育課程入試委員会において審議し、合格者を決定します。

【配点】「小論文」50点、「専門科目」100点、「グループディスカッション・個別面接」100点、
「提出書類」50点

《試験時間等》

内容	開 場	8:45 ～
	オリエンテーション	9:05 ～ 9:10
筆記試験	小論文	9:30 ～ 10:30
	専門科目	10:45 ～ 11:45
面接試験	グループディスカッション ・1グループあたり5～6名、30分程度 ・ディスカッションのテーマは試験開始時に提示	12:00 ～
	個別面接 ・1人あたり5分程度	

※試験時間割は、受験者数により変更する場合があります。変更する場合には、受験票送付時に連絡します。

6 受験上の注意

《試験当日の注意事項》

- 1 試験会場には駐車場がありませんので、公共の交通機関を利用してください。
- 2 試験会場の開場時刻は午前8時45分です。オリエンテーション開始時刻までに試験会場に到着し、係員に受験票を提示の上、指定された座席に着席してください。
- 3 受験票を必ず持参してください。受験票を紛失または、持参し忘れた場合は係員に申し出てください。
- 4 試験開始後20分以上遅刻した場合は、受験することができません。

※公共交通機関の遅れにより試験開始時刻に間に合わない場合は、速やかに受験票記載の当日連絡先に電話連絡をして指示を受けてください。その際、必ず「遅延証明書」の交付を受けてください。

- 5 不測の事態（自然災害等）による試験延期等の情報や感染症への対応については群馬パース大学ホームページにてお知らせいたします。

《試験時間中の注意事項》

- 1 受験票は必ず携行し、試験中は必ず机の上に提示してください。
- 2 指示があった場合を除き、試験時間中の途中退場は認めません。ただし、体調不良などにより受験が困難になった場合は試験監督に申し出てください。
- 3 受験票のほかに試験時間中、机の上におけるものは次のとおりです。
 - ・鉛筆、シャープペンシル、プラスチック製の消しゴム、鉛筆削り
 - ・時計（辞書、電卓、端末等の機能があるものや、それらの機能の有無が判別しづらいもの、秒針音のするもの、キッチンタイマー、大型のものを除く）
 - ・眼鏡、ハンカチ、目薬、ティッシュ（袋から中身だけ取り出したもの）なお、座布団、クッション、タオル、ひざ掛け、手袋（多汗症用を含む。）の使用を希望する場合は、試験開始前に監督者に申し出て許可を得てから使用してください。
- 4 試験時間中に、次のものを使用すると不正行為となります。
 - ・定規 ・コンパス ・電卓 ・そろばん ・グラフ用紙等の補助具
 - ・携帯電話 ・スマートフォン ・ウェアラブル端末 ・タブレット端末 ・電子辞書
 - ・イヤホン ・タブレット端末 ・IC レコーダー ・音楽プレーヤー等の電子機器類
- 5 スマートフォン等の通信機器の電源を切り、すべての試験が終了するまで、必ずカバンの中にしまってください。カバンにしまわれていない場合、不正行為とみなし、すべての試験を無効とします。着ている服のポケットにしまうことも認めません。また、試験実施中に携帯電話等の着信やアラームが鳴動した場合、受験者の許可なく試験監督が室外に持ち出し、入試本部にて預かります。
- 6 試験時間中に監督者が受験写真票で受験者の顔を確認します。本人確認の為、マスクを一時的に外すよう指示をすることがあります。

《その他の注意事項》

- 1 前日までの会場の下見は、会場までの交通機関・道順・所要時間の確認にとどめてください。下見のために試験会場・キャンパスなどに入ることは禁止します。
- 2 昼食は各自で準備してください。
- 3 試験会場内は禁煙です。

Ⅱ. 出願手続き

受講検定料を納入し、下記「出願書類」を市販の角形 2 号封筒にて簡易書留速達郵便で出願してください。
封筒には朱書きで「願書在中」と記入してください（出願期間最終日消印有効）。

●出願書類 ①～⑩は本学ホームページよりダウンロードし、A4 サイズで印刷してください。

- ① 受講願書
- ② 履歴書 ※写真を所定の箇所に貼付。
- ③ 実務研修報告書
- ④ 勤務証明書
- ⑤ 推薦書 ※ご所属がない方はご相談ください。
- ⑥ 志望理由書
- ⑦ 摂食嚥下障害看護事例概要（1 事例）
- ⑧ 自施設情報確認書（特定行為研修）
- ⑨ 受験写真票 等 ※履歴書と同じ写真を貼付
- ⑩ 既修得科目履修免除申請書（該当者のみ）
- ⑪ 看護師免許証の写し ※A4 サイズに縮小コピーしたもの 1 枚

●出願書類記入上の注意

- ③ 実務研修報告書
 - ・ 1-1) 摂食嚥下障害看護分野に関連する看護実務研修（経験）期間
実務研修（経験）内容には看護実務経験を記載してください。
例）脳血管障害患者、神経疾患患者、呼吸器疾患患者、認知症患者、口腔・頸部手術患者の看護など
 - ・ 3. 実務研修（経験）の実績・概要
担当実績は受け持ち患者に限らず、継続的・中心的に関わった摂食嚥下障害患者の実例数を記載してください。
- ④ 勤務証明書
 - ・ 1. 在職期間
現在の職場での看護実績が通算 5 年以上を満たし、かつ募集する認定看護分野の看護実績通算 3 年以上を満たす場合は、その職場の証明のみを提出してください。満たさない場合は前の職場の証明も必要です（実績期間を満たすまで）。
- ⑦ 摂食嚥下障害看護事例概要（1 事例）
これまでに実践した摂食嚥下障害看護の中から 1 事例を選び、概要を記載してください。
氏名、医療機関名、地名等、個人の特定につながる情報は記載しないでください。
A4 版 2 ページを超えないように納めてください。
- ⑧ 自施設情報確認書（特定行為研修）
特定行為研修の臨地実習を自施設（勤務先）で実施できるか所属先機関（施設）に確認してください。
症例数及び指導者の条件を満たすことができれば、自施設（勤務先）での臨地実習が可能です。

● 出願書類のダウンロード

群馬パース大学ホームページの「認定看護師教育課程 特設ページ」内からダウンロードしてください。

● 出願書類送付先

〒370-0006 群馬県高崎市問屋町 1-7-1

群馬パース大学 看護実践教育センター 認定看護師教育課程受講者選抜試験事務担当 宛

● 受講検定料

【受講検定料】 50,000 円

【振込金融機関】 群馬銀行高崎支店 普通 2254113 学校法人群馬パース大学 カク) ぐんまパースダ イグク

※金融機関の窓口か ATM またはインターネットバンキングから上記振込金融機関に受講検定料を振り込み、振り込んだことを証明する用紙を出願書類「⑨ 受験写真票 等」の該当箇所に貼付してください。なお、振込依頼人名には「10 (数字) + カナ氏名」を記入または入力してください。

(例) 「10 パースタロウ」

● 出願上の注意

- 1) 出願は簡易書留速達での郵送のみ受け付けます。窓口では受理いたしません。
- 2) 出願書類の不足または不備、受講検定料の未納がある場合は、出願を受け付けません。
出願期間を過ぎた郵送も同様としますので、十分に注意してください。
- 3) 一度納入された受講検定料や提出された出願書類は返還いたしません。
- 4) 出願書類の記載内容が故意に事実と反して記されていることが判明した場合は、いつの時点においても受験資格を取り消します。また、開講式後に判明した場合は受講取消を命じます。
- 5) 出願資格 (4 ページ) に示す実務研修期間について、本課程が定める要件を満たす見込みで出願、受験した方が合格したものの、2026 年 3 月末までに要件を満たせなかった場合は、受講の権利が消失します。
- 6) 受験票は出願期間終了後に発送します。試験日 2 日前までに受験票が届かず、返送しない旨の連絡がない場合は、看護実践教育センターに問い合わせてください。

Ⅲ. 合格発表

合格発表は、受験者本人宛てに郵送する通知をもって行います。なお、通知は合格発表当日に発送するため、到着するのは発表日の翌日以降になる見込みです。

※郵送以外の合格発表はありません。関係者を装った外部の業者等による合否に関する電話等の連絡に関しては、本センターは一切関係ありません。それによって被った不利益に関しては本センターでは責任を負いかねます。

※試験結果について、本人・その親族・病院関係者等を含め、電話等による問い合わせには一切応じません。

ただし、下記開示期間中のみ、選抜試験の結果を開示請求することができます。開示を希望する者は、看護実践教育センターへ電話連絡にて日程調整後、受験票を持参の上、口頭で請求してください。

- ・ 開示期間 2025 年 12 月 15 日(月) ～ 2025 年 12 月 19 日(金) 9 : 00～17 : 00
- ・ 開示場所 群馬パース大学 1 号館事務室 (認定看護師教育課程受講者選抜試験事務担当)

IV. 受講手続き・納付金（受講料）

1 受講手続き

4 ページの受講手続き期間内に、下記の納付金（受講料）を金融機関の窓口かインターネットバンキングから指定口座に振り込み、受講手続き書類を簡易書留速達で郵送してください（受講手続き期間最終日消印有効）。受講手続きについての詳細は合格者にお知らせいたします。

※受講料の納入、受講手続き書類提出のいずれか一方でも受講手続き期間を過ぎた場合は受講する権利が消失します。

2 納付金（受講料）

納付金（受講料）は、「入講料」「共通科目受講料」「専門科目受講料」の合計金額となります。既に共通科目及び特定行為研修区分別科目を受講済みの場合は減免いたします。

種別	金額	備考
入講料	50,000 円	・ 所定の受講料納入書により受講手続き期間に納入ください。 ・ 実習中の交通費・宿泊費及び資料代等は自己負担となります。 ・ 講義などで使用する教材費、書籍代等は自己負担となります。
共通科目受講料	400,000 円	
専門科目受講料（認定看護分野）	700,000 円	
専門科目受講料（特定行為研修区分別科目）	50,000 円	
合計	1,200,000 円	

3 受講辞退

受講を許可された方がその後受講を辞退したい場合は、看護実践教育センターにその旨を電話連絡の上、2026 年 3 月 2 日（月）までに受講辞退届（所定用紙）を提出してください。なお、納付金（受講料）は、原則として返還できませんのであらかじめご了承ください。

■専門実践教育訓練給付制度について（個人向け助成制度）

【専門実践教育訓練給付制度の概要】

働く人の、主体的で中長期的なキャリア形成を支援し、雇用の安定と再就職の促進を図ることを目的とする雇用保険の給付制度です。厚生労働大臣が指定する教育訓練を修了した際に、受講費の一部が支給されるものです。

【支給対象者】

①雇用保険の被保険者（在職者）

受講開始日において雇用保険の被保険者である方のうち、支給要件期間が3年以上ある方

②雇用保険の被保険者であった方（離職者）

受講開始日において雇用保険の被保険者でない方のうち、被保険者資格を喪失した日（離職日翌日）以降、受講開始日までが1年以内（適用対象期間の延長が行われた場合は最大20年以内）であり、かつ支給要件期間が3年以上ある方。

※ 初めて制度を利用する場合は、支給要件期間が2年以上あれば対象となります。

※ 受講料を受講者本人が負担する場合を給付対象とし、所属機関が受講料を支払った際は対象外となります。

【支給額】

①上記支給対象者が本課程を修了した場合、受講者本人が支払った受講料の50%相当額（上限年間40万円）が公共職業安定所（ハローワーク）から支給されます。

②資格取得等し、修了日翌日から1年以内に被保険者として雇用された、または雇用されている等の場合、追加で20%相当額（上限年間16万円）が支給されます。

③さらに、①②の支給の要件を満たしたうえで、訓練終了後の賃金が受講開始前の賃金と比較して5%以上上昇した場合は、追加で10%相当額（上限年間8万円）が支給されます。

最大で合計80%相当額（上限年間64万円）の支給を受けることが出来ます。

【利用申請にあたって】

・ 受講開始日の1か月前までに、必ずハローワークの訓練前キャリアコンサルティングを受け、居住地を管轄するハローワークにて受講前の手続きを行ってください。

・ 制度利用の手続き方法や制度の詳細については、下記厚生労働省・ハローワーク Web サイトをご覧ください。

◇厚生労働省ホームページ

(https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/jinzaikaihatsu/kyouiku.html)

◇ハローワークインターネットサービス

(https://www.hellowork.mhlw.go.jp/insurance/insurance_education.html)



・ ご自身の受給資格の確認は居住地を管轄するハローワークにてお尋ねください。

・ 休学、留年、退学等により標準修業年限期間で修了することができない場合は支給停止となります。

・ 専門実践教育訓練給付制度の利用申請にあたっては、以下の情報が必要となります。

◆教育訓練施設名

群馬パース大学

◆教育訓練講座名

看護実践教育センター認定看護師教育課程（摂食嚥下障害看護）＜指定番号：1012004-2310011-4＞

◆受講開始日

開講式日（受講手続き案内の際に通知）

■人材開発支援助成金について（事業者向け助成制度）

【人材開発支援助成金の制度概要】

職業訓練などを実施する事業主に対して、訓練経費や訓練中の賃金を助成し、労働者のキャリア形成を効果的に促進する制度です。原則、事業主が受講料全額を負担して従業員を本課程に派遣いただく場合に、厚生労働省「人材開発支援助成金」の助成を受けることができます。

【本課程で適用される助成金の種類】

「人材育成支援コース」

※ 厚生労働大臣が指定した専門実践教育訓練（看護実践教育センター認定看護師教育課程（摂食嚥下障害看護）＜指定番号：1012004-2310011-4＞）に該当します。

【助成額・助成率】

	経費助成※（受講料に対する助成）	賃金助成（訓練時間に対する助成）
中小企業	45%（限度額 50 万円）	800 円/時間（限度時間 1,600 時間）
中小企業以外	30%（限度額 30 万円）	400 円/時間（限度時間 1,600 時間）

※実訓練時間数は 200 時間以上で算出

【利用申請にあたって】

・受講開始日の 1 か月前までに、下記様式を、事業所または事業主団体の事務所の所在地を管轄する労働局に提出する必要があります。申請を検討されている場合は、各都道府県の労働局の窓口で事前にご相談ください。

- ① 職業訓練実施計画届（様式 1-1 号）
- ② 訓練別の対象者一覧（様式 3 号）
- ③ 人材開発支援助成金 事前確認書（様式 11 号）
- ④ その他添付書類

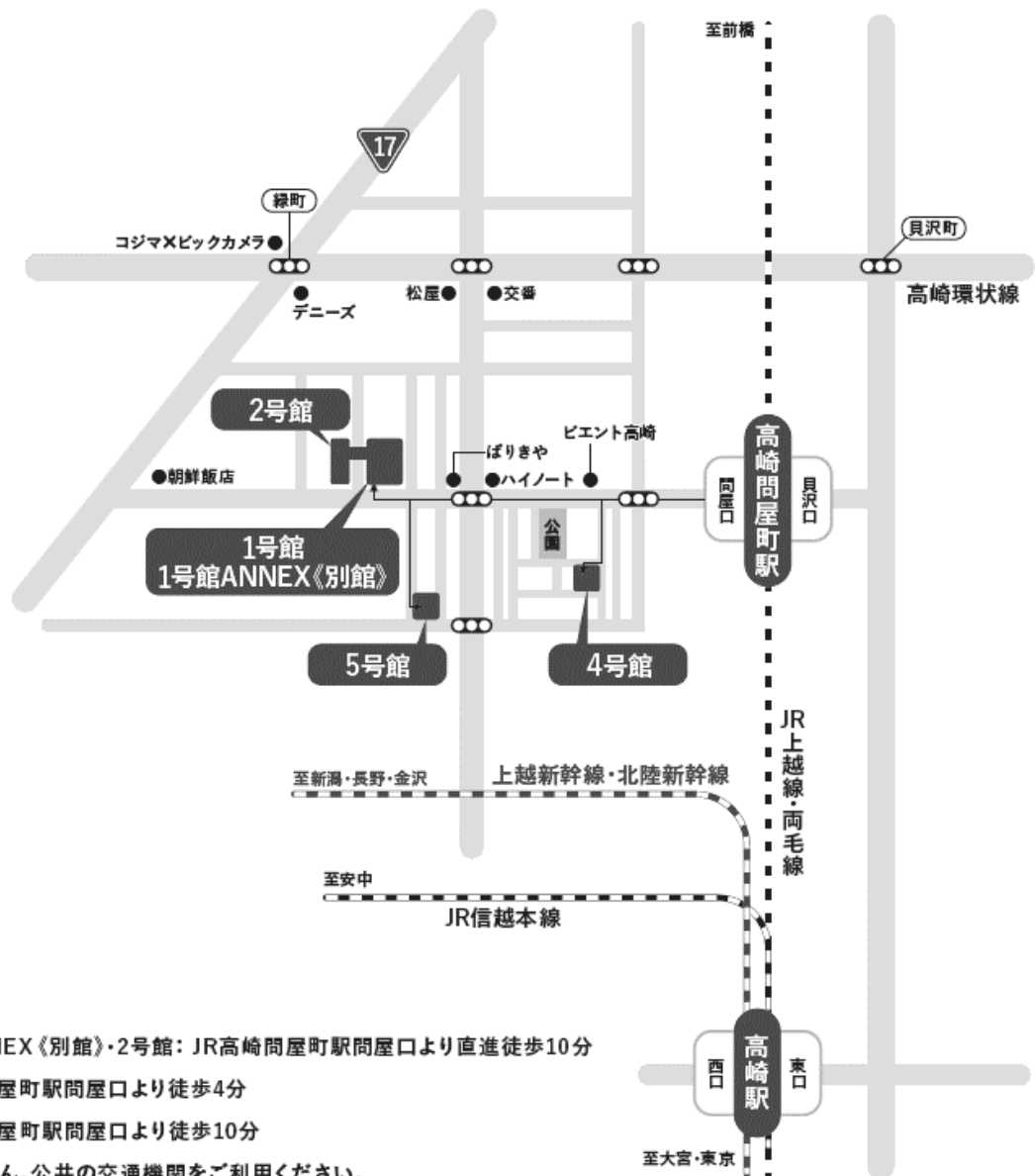
・2023 年 4 月 1 日より当該制度の見直しが行われております。制度利用の手続き方法や制度の詳細については、厚生労働省 Web サイトをご覧ください。

◇厚生労働省ホームページ

(https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/d01-1.html)



試験会場



【出願書類送付先及び受講者選抜試験に関するお問い合わせ先】

群馬パース大学 看護実践教育センター
 認定看護師教育課程受講者選抜試験事務担当

- 〒370-0006 群馬県高崎市問屋町 1-7-1
- TEL 027-365-3370 (群馬パース大学入試広報課) FAX. 027-365-3367
- E-MAIL nyushi-koho@paz.ac.jp
- HP www.paz.ac.jp/nintei/